



～文教のまち西原～

2003年 No.379

広報

にしはら

9

**投票資格は昭和61年4月1日
以前に生まれた方々です。**

(投票資格は高校3年生の
年齢以上の方々です)

※永住外国人の方々も同じ年齢条件です。

投票は宜野湾市・西原町
・中城村の合併に「賛成」
または「反対」のいずれか
に○を記入して下さい。



私たちのまちの将来についての
大切な投票です。
必ず投票しましょう。

**住民投票の成立には50%以上の
投票率が必要です！**

**9月14日(日)は
市町村合併に関しての
住民投票予定日です。**

9月14日(日)は合併に関する 住民投票予定日です。

投票は、宜野湾市・西原町・中城村の合併について
「賛成」または「反対」のいずれかに○です。



投票資格は、昭和61年4月1日以前に生まれた方々です。
(投票資格は、高校3年生の年齢以上のみなさんです)
永住外国人の方も同じ年齢条件で投票資格があります。

住民投票の成立には50%以上の投票率が必要です。

**私たちのまちの将来を決める大切な投票です。
もれなく投票しましょう！**

西原町が合併することに関する

住民投票は9月14日(日)が投票予定日です

投票資格は昭和61年4月1日以前に生まれた方々です

（投票資格は高校3年生の年齢以上の方々です）
■住民投票の成立には50%以上の投票率が必要です

町では九月十四日(日)に合併に関する住民投票を行う予定です。

この住民投票は西原町が合併するか、それとも、するべきでないかについて、町民のみなさんの意思を直接問うというものであり、これからの西原町の将来を決める重要な投票です。市町村合併という、町民のこれからの生活に大きな影響を与えることがらを、町民の総意をもって判断していくこうとするものです。

投票は宜野湾市・西原町・中城村の合併について「賛成」または「反対」のいずれかに○です

今回の投票は昭和61年4月1日以前に生まれた17歳以上の方々（永住外国人を含みます）が投票することができます。高校生で言えば、通常、高校三年生以上です。

現在、西原町は宜野湾市・中城村と任意合併協議会を設置し、現状の比較や合併した場合、合併しない場合の課題などを共に研究しています。町民の皆さんには西原町の今後のあり方を十分に考え、投票をお願いします。

投票できる人は？

年齢条件

・昭和61年（一九八六年）4月1日以前に生まれた日本国籍を有する方で引き続き3ヶ月以上町に住所を有する方。

・昭和61年（一九八六年）4月1日以前に生まれた永住外国人の方で、引き続き3ヶ月以上町に住所を有する方。

住所条件

6月8日までに転入届出をして引き続き投票日まで住んでいる方。

不在者投票について

9月9日(火)から9月13日(土)の期間午前8時

30分から午後8時まで不在者投票が町役場でできます。

住民投票の成立には50%以上の投票率が必要です。みなさんかならず投票にお出かけください！

この住民投票は50%以上の投票率で成立となり、50%未満ならば開票を行わないことになっています。

このため、合併について町民のみなさんが主体的に判断し投票いただけるよう、八月中旬に地城説明会を行い、これまでに経緯や新市将来構想、財政シミュレーションなどをご説明してきました有権者のみなさんには、

まちの将来について十分ご検討いただき、もれなく投票をお願いします。

なお、投票や不在者投票について、詳しくは西原町選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

【住民投票に関するお問い合わせ】

町選挙管理委員会事務局

電話945-5011

【地城説明会に関するお問い合わせ】

企画財政課

電話945-4533

【任意合併協議会】

(宜野湾市役所内)

電話893-4411

(内線271)

「西原町が宜野湾市、中城村と合併することに関する住民投票」の投票予定日は、9月14日(日)です。私たちのまちがどの方向を目指すか。その道を選ぶのは町民の皆さんです。ここでは、住民投票の投票用紙の記入のしかたについてお知らせします。

両方の欄に○を記載したり、○以外を記載したりすると、投票は無効になります。

●投票用紙の記入例

〔合併に「賛成」の場合〕

西原町が宜野湾市、中城村と合併することに関する住民投票の投票用紙の記入例（賛成の場合）

西原町・西原町・中城村の合併について

賛成の人は賛成欄に○を記入してください。

反対の人は反対欄に○を記入してください。

○のほかに何も書かないでください。

へ注意

賛成

反対

西原町選挙管理委員会之印

〔合併に「反対」の場合〕

西原町が宜野湾市、中城村と合併することに関する住民投票の投票用紙の記入例（反対の場合）

西原町・西原町・中城村の合併について

賛成の人は賛成欄に○を記入してください。

反対の人は反対欄に○を記入してください。

○のほかに何も書かないでください。

へ注意

賛成

反対

西原町選挙管理委員会之印

※この住民投票は50%以上の投票率で成立し、50%未満ならば開票を行いません。大切な投票です。みなさん、もれなく投票してください。

※未成年の方で投票資格があるみなさん（高校3年生の年齢以上の方々）も、もれなく投票をお願いします。

住民投票に関するお問い合わせ 町選挙管理委員会事務局 電話945-5011

新しい市のイメージ

コンベンション・リゾートエリア

当エリアは、沖縄県計画において「コンベンションシティ」として位置づけられています。今後はコンベンションセンターを核として、商業施設・宿泊施設の整備を推進し、アフターコンベンション機能の強化を図っていきます。



当エリアは、世界遺産に登録されている「中城城跡」を中心とする中城城跡公園の整備を進め、歴史・文化の情報発信拠点として一層の機能強化を図ります。併せて各地域で継承されている伝統芸能・文化財の保存・活用を積極的に推進します。



歴史文化エリア

どんなまちになるのだろう。



学術研究エリア

当エリアには、琉球大学・沖縄国際大学・放送大学・沖縄キリスト教短期大学の高等教育や、埋蔵文化財センター等の施設が立地しており文化地区を形成しています。今後は、大学との連携をさらに深め新規産業の創出・生涯学習環境の充実を図っていきます。



海洋共生エリア

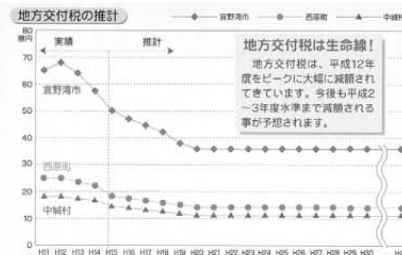
当エリアでは、マリンタウン・プロジェクト、国道329号バイパス計画が進められており、都市の土地利用が見込まれています。マリンタウン・プロジェクトでは、計画的に良好な市街地整備を図るとともに、快適な海浜レクリエーション空間の創出等を図っていきます。



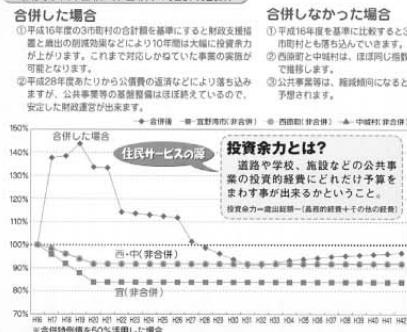
合併による削減効果は10年間で66億円！

ここでは、先月町民のみなさまに全戸配布した、宜野湾市・西原町・中城村任意合併協議会が作成した、合併した場合の新しい市のイメージをまとめたリーフレットから再度ご紹介します。

地方交付税の推計・投資余力の推計



投資余力(合併・非合併)の推計(指数)



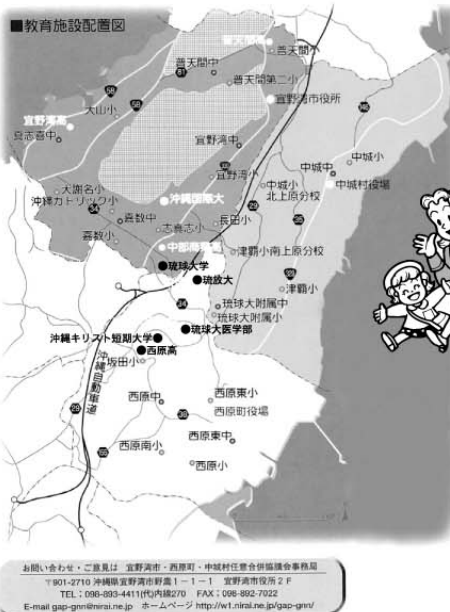
合併による削減効果は10年間で66億円となります

■ 3役および教育長(12人→4人) 合併により各1名に削減	⇒ 削減数: 8人 9.2億円削減
■ 職員数の削減効果 職員の効率的な配置が可能	⇒ 削減数: 66人 25.0億円削減
■ 議員数の削減(72人→34人) 合併により議員定数が削減	⇒ 削減数: 38人 8.6億円削減
■ その他委員の削減 合併により農家・教育委員等が削減	⇒ 2.4億円削減
■ 物件費の削減(事務費・委託費など) 合併により物件費が削減	⇒ 20.8億円削減

合併による削減効果は10年間で66億円となります

※平成17年3月までに合併すると国・県から財政支援措置が受けられます。

■ 合併市町村補助金	⇒ 5.1億円(合併から3カ年度の合併)
■ 合併特例債	⇒ 423.4億円(合併から10カ年度の合併)
■ 普通交付税措置	⇒ 9.7億円(合併から5カ年度の合併)
■ 特別交付税措置	⇒ 7.4億円(合併から3カ年度の合併)
■ 市町村合併支援交付金(県)	⇒ 3.0億円(合併から5カ年度の合併)



西原町・宜野湾市・中城村が合併すると新しい市のイメージはこうなります！



県内第2の市へ飛躍！

新市(3市町村)		県内
面積	50.54(km ²)	11位
人口	134,508(人)	2位
製造品出荷額	153,067(百万円)	1位
農業粗生産額	1,800(百万円)	21位
小売業販売額	87,546(百万円)	4位
都市公園面積	54.2(ha)	6位

(平成12年国政調査)

【将来構想イメージテーマ】

豊かな自然と共生する
歴史と学園に育まれた
新たな交流拠点の創造
～地域資源を活かしたコンベンションシティの展開～

ハイアメニティ 水・緑・教育

東の海、西の海を結ぶ(つなぐ)海洋拠点
人と人とを結ぶ(つなぐ)学術研究拠点
沖縄と世界を結ぶ(つなぐ)平和発信拠点
本島南部と北部を結ぶ(つなぐ)交流拠点
歴史と文化と自然を結ぶ(つなぐ)新たな文化交流拠点

※西原町は宜野湾市・西原町・中城村の市町村合併を推進しています。

宜野湾市・西原町・中城村任意合併協議会 TEL 893-4411 (内270～3) Eメール gap-gnn@nirai.ne.jp

西原町役場企画財政課 TEL 945-4533 (内211) Eメール webmaster@town.nishihara.okinawa.jp



まちの話題

桃原自治会が テニスコートを整備

この度 桃原自治会（写那城有馬宮が（財）自治総合センターの「平成十五年度一般コミュニティ助成事業」の助成を受け、テニスコートを整備しました。

与那城会長は「桃原区は子どもたちの多くが学校の部活動でもテニス部に所属していて、沖縄県を代表して全国大会にも出場している。また、自治会員にテニスの指導者が数名いるので、子どもたちの教育環境を作り上げていく必要がある中で、スポーツ交流を図りながら、自治会全体の活性化を目指したい」と話してくれました。

（財）自治総合センターのコミュニティ助成事業は、宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、住民が自主的に行うコミュニティ活動に利用されています。



徳長区での説明会の様子

町が市町村合併地域説明会開催

宜野湾市、中城村と任意合併協議会で合併を検討している町は、八月五日から各自自治会の公民館等で地域説明会を行いました。

町は説明会で、市町村合併に関するこれまでの経過報告や市町村の抱える課題、三市町村が合併した場合の財政シミュレーション、職員議員減などによる削減効果、合併特例法による財政支援措置などについて説明しました。

翁長町長は「新市の名称や税金や介護保険料がどうなるかなど細かいことは任意協議会では検討できないので、法定協議会へ移行したい。住民の理解を得るため説明会を行っています。

また、まちの将来についての大切な投票ですので、住民投票の投票もよろしく願いたい」と述べました。

町は、九月十四日の日曜日に宜野湾市・西原町・中城村の合併に関する住民投票を予定しています。



右側の3人が研修生

平成十五年度 海外移住者子弟研修生歓迎会を開催

平成十五年度海外移住者子弟研修生歓迎会が七月二十八日、町中央公民館隣のいいあべ家（やー）で開催されました。

本町では、一九九〇年度から本町出身海外移住者子弟の研修生を受け入れ、技術等の修得及び町民との交流を通して移住社会の発展に寄与する人材を育成することにも、西原町民の国際交流思想の高揚並びにこれら移住国と西原町との友好親善に資することを目的として「西原町海外移住者子弟研修生受入事業」を行なっています。

研修生は、グスクマ ロバート、アリエルさん（アルゼンチン）、ナカソネ グスクマ ジェシカ、ミラグロスさん（ペルー）、コハツ ドウグラスさん（ブラジル）の三人です。

歓迎会で翁長町長は「三人は来沖して一ヶ月近く経ち、沖縄の文化、歴史などさまざまな文化を勉強している。これからは、たくさんのことを学び、町民とお互いの文化を学ぶ交流してほしい。また、会場に集まったみなさんも、どうか、お力添えをお願いしたい。我が子のように助けてあげてほしい」と挨拶しました。

研修生あいさつで、ブラジルから来たコハツさんは「物理療法を勉強したい。この機会を与えてくれたみなさんに感謝します」と述べ、アルゼンチンから来たグスクマさんは「日本の文化を勉強し三線を習ったり親戚を訪ねたい」と話しました。

三人は十二月中旬まで、専門研修と日本語、沖縄・日本文化の研修を行います。

トピックス



島やさい料理世代間交流会開催 町生活研究会

島野菜を使って健康的で、おいしい料理をと、西原町生活研究会（内藤貞代会長）が関係者や地域の子どもたちを招いて「島やさい料理世代間交流会」を八月十八日に町中央公民館で行いました。

この日のメニューは、へちまカレー、ゴーヤーと大豆のヘルシーお焼き、ゴーヤーの酢の物、紅いもコロッケ、とうがんのそぼろ煮、かぼちゃのスープなどでデザートに人參ゼリーとゴーヤージュースが付きしました。

今回は招待された子ども達も料理作りに参加。食材を切ったり焼いたりし、お焼きをフライパンで焼くなどお手伝いに奮闘しました。

調理後は全員で出来たての料理に舌鼓を打っていました。

研究会の小波津みえさん（六十八歳）は「子ども達にも食べられるようにと、いろいろ工夫した」と話し、根路銘優太君（五歳）は「みんなおいしかったけど、特にカボチャのスープがおいしかった」と話してくれました。

この日の昼食会には農業委員の長嶺由光さんも招かれていて、長嶺さんは「毎回、参加させていただいているが、このようにおいしく調理してくれると、私たち農家も作りがいがある」と話していました。

市町村合併

宜野湾市・西原町・中城村
任意合併協議会だより

No.7

西原町内各自治会で説明会終了

西原町では、任意協議会で作成した資料をもとに地域説明会を八月五日（火）から行った。説明会は2班に分かれて三十一行政区を廻り、台風による日程変更があったものの二十九日で全日程を終えた。

説明会では、三市町村の概要、合併・非合併の財政シミュレーションや新しい市のイメージ、また、九月に予定されている住民投票も併せて説明された。

質疑では、ほとんど自治会で枠組みや住民投票、合併のメリット・デメリット、他市村の動向等の質問がでいた。翁長町長は、「任意協議会で取り組める内容には限界があり、役所の場所や新市の名称、税金・保険料などは、

法定協議会ではないので、法定協議会へ移行していきたい」「法定協議会で協議した内容を再度地域説明会を開催して町民の意見を聞きたい」「合併によるメリットもあるがデメリットもある。また、同じ事項でも地域や年齢など個人によっても異なってくるので、トータルで判断するしかない」などの回答があった。

また、住民投票については「合併の協議を深めるには法定協議会を設置しなければならない。そこには、多くの職員や金をつぎ込まなければならないので



宜野湾市・中城村との枠組みで進めていかざるを得ない」と同時に投票率が50%を超えるような家族、知人、高校三年生以上の方への呼びかけをお願いした。八月は、中城村においては一日、宜野湾市では十四、二十六日にかけて西原町と同様の地域説明会が開催された。

三市町村長が語る 市町村合併シンポジウム開催

三市町村長が直接、住民に今後のまちづくりを話す機会としてシンポジウムを開催します。

◆日時 平成一五年九月三日（水） 午後七時～
◆場所 西原町中央公民館ホール

◆内容 一、経過報告

二、基調講演 前津榮健（沖縄国際大教授）

三、シンポジウム

司会 フリーアナウンサー

佐渡山 美智子

パネラー 西原町長 翁長正貞

宜野湾市長 伊波洋一

中城村長 新垣清徳

住民代表

質疑応答

同様のスタイルでもって三市町村で開催しますので多くの方の参加をお待ちします。

◆中城村開催

日時 平成一五年九月四日（木） 午後七時～

場所 吉の浦会館

◆宜野湾市開催

日時 平成一五年九月五日（金） 午後七時～

場所 宜野湾市民会館（2階ホール）

ホームページ開設しました

アドレス <http://w1.nirai.ne.jp/gap-gnn/>
西原町のホームページからもリンクしています。

Q & A



Q1 住民投票で賛成多数の場合はどうなりますか？

A 賛成多数の場合は、法定協議会設立の議案を九月議会に上程する予定です。反対が多数の場合は、議会に上程しない予定です。

Q2 住民投票が成立しなかったらどうなりますか？

A 住民投票の成立は、投票率五十%以上としています。不成立の場合は、開票せずに現枠組みは、住民の支持が得られなかったものとして判断します。

Q3 法定協議会に入ると合併することになるのですか？

A 合併のスタンスを持つもの、即、合併ではありません。法定協議会では、新市の名称や役所の場所、税金・料金、財産、住所の表示、これまでの事業等を行うのか等が協議されます。決定した内容を再度住民に説明します。

この決定に納得いかず解散した事例もあります。

合併までの手続き

宜野湾市 西原町 中城村

市町村長合意

任意合併協議会

四役、住民代表、学識者で構成
三市町村の現況調査、財政シミュレーション、
新市のイメージ等

説明会

アンケート 住民投票（西原） アンケート

宜野湾市議会 西原町議会 中城村議会

三市町村可決

決定合併協議会

四役、議員、住民代表、学識者で構成
新市の名称、役所の場所、税金・保険料、財産、手数料などを協議。新市建設計画の作成

説明会

合併協定書の調印（市町村長）

宜野湾市議会 西原町議会 中城村議会

沖縄県知事に申請／県議会で議決

総務大臣への届け出／大臣の許可・告示

新市の誕生



解散

解散

住民発議

有権者の50分の1
の署名で協議会設置
を請求



戦争の恐ろしさ、平和の尊さを次代へ伝えよう

親子で学ぶ戦争追体験平和バスツアー

町と町教育委員会は、戦争の悲惨さと無益さを知ってもらい、平和の尊さについて親子で学んでもらおうと、七月二十五日に「第十六回親子で学ぶ戦争追体験平和バスツアー」を開催しました。

町と町教育委員会は、戦争の悲惨さと無益さを知ってもらい、平和の尊さについて親子で学んでもらおうと、七月二十五日に「第十六回親子で学ぶ戦争追体験平和バスツアー」を開催しました。

七月二十五日に「第十六回親子で学ぶ戦争追体験平和バスツアー」を開催しました。戦後世代が増え戦争体験の風化が進む中、その教訓の継承が平和行政の大きな課題となつて

西原町は、先の大戦で当時の村民の約半数を失うという、つらい経験から、基地も核もない平和で豊かなまちづくりと美しい郷土、すばらしい地



西原の塔でボランティアガイドから説明を聞く参加者のみなさん

域文化を子孫に引き継ぐことを使命とし、昭和六十年十二月に「非核反戦平和都市宣言」を決議しました。同宣言を全町民に推進し、次世代を担う青少年に戦争の実態を知ってもらうことによつて、平和を考えてもらおうと、親子で戦跡地等を訪ねる、この「親子で学ぶ戦争追体験平和バスツアー」を行っています。



小波津の弾痕のある石砌

出発式で翁長町長は「いかに戦争が悲惨であったかが実感し、後世に語り継ぐためにこの事業を行っている。一人ひとりが力を合わせて平和を構築できるように協力をお願いします」とあいさつしました。

一行は、まず字小波津の銃弾射撃跡のある石砌や西原の塔、旧西原村役場壕跡（字翁長）を見て回りました。参加者は西原の塔で戦没者の冥福を祈り、一分間の黙祷と献花を行った後、西原での戦況状況等についての説明を受けました。また石砌に残る無数の弾痕に銃弾射撃の威力のすさまじさを感じていました。



旧西原村役場壕跡

その後、宜野湾市の佐喜真美術館や読谷村渡真知海岸（米軍上陸の地）、チビチリガマ、シムクガマなどを訪ねました。

図書館準備室だより

図書館ボランティアがんばっています！

図書館準備室では、七月から仲宗根勝子さん（写真右）、與那嶺千賀子さん（写真左）、お二人の方が新聞クリッピングのボランティアとして図書館準備室で活動されています。



お二人の声
・新聞記事切り抜き作業を通して地域（西原町）に関する様々なことがよりわかるようになって毎日充実しています。
・図書館の仕事に興味があり、より身近なものとして図書館OPENがとても楽しみです。
これからも協力よろしく
お願いします。

〈準備室からのお知らせ〉

お二人と一緒に活動してみたいという意欲のある方を左記のとおり募集します。

一、作業期間
平成十五年九月一日～作業終了まで

二、日時
平日（月曜日～金曜日）十三時～十七時の間で、ご相談の上、決めたいと思います。

三、作業場所
西原町教育委員会図書館準備室（西原町役場内）
※町役場には駐車場がありません。ご了承下さい。

四、その他
特別な資格は必要ありません。ぜひやりたいという意欲のある方を募集します。

五、問い合わせ先
西原町教育委員会図書館準備室
〇九八・九四五・五三五五
担当 慶田元

町史だより

息を合わせて！心を合わせて！

く我謝の綱ひき、

今回、七月二十七日（日）におこなわれた我謝の綱ひきのようなお伝えします。我謝の綱ひきの由来は約五百年といわれています。その長い伝統や規模の大きさ、我謝巻と呼ばれる美しい巻き方で作られる綱は有名ですね。我謝では、兄弟がリンゴ、ウフカーに分かれて稲の品質を競い、その裏で綱を作ったひいたのが始まりだといわれる人々の健康や豊年などを祈願します。旧暦六月二十五日（ウフアチにおこなうことからウフアチ綱と呼ばれています）。

午後六時頃、四方からフラ（法螺貝）やソング鉦鼓が鳴り響く中、旗頭を先頭に、綱ひき場となる我謝児童公園前へ綱を運んでいきます。公園前にはすでに大勢の人だかり、綱の上にはシタク（歴史上の人物に扮した少年）が乗り、女性たちがチチン（小太鼓）を打ち鳴らして、これを迎えます。

勝負前、士気を高めるためにガイーをします。高々と持ち上げた旗頭を上下させたり、棒を持った男性たちが円

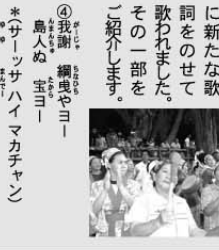
になって走りまわります。旗頭に記された「和衷」「養意」（リンゴ）、「平和」「協力」（ウフカー）の旗字は、皆で心を合わせようという意



味がこめられています。いよいよリンゴの雄綱、ウフカーの雌綱が中心へ寄せられ、雌綱の下から雄綱が通ひき始めの合図です。カニチ棒が入った瞬間、右へ左へ、とひかれ、綱ひきは最高潮となり、腰をおとし、声を合わせてひき続けます。勝負は二度おこなわれ、一度



目はリンゴ側、二度目はウフカー側が勝利しました。勝利の喜びは、紙吹雪とともに舞う旗頭と巻棒、チチンを打ち鳴らしながら歌う、女性たちのハーモニーであらわれます。今年は、伝統的な節に新たな歌詞をのせて歌われました。その一部をご紹介します。



語りべが戦争体験告白

平和講演会

終戦記念日の八月十五日、午後、西原町中央公民館で、西原町主催による平成十五年度平和講演会が行われました。

これは、西原町平和の語りべによる証言を通して沖縄戦の悲惨さ、戦争の愚かさを知ることに、戦争体験を後世へ語り継ぎ、平和



の尊さを学ぶことを目的としたものです。

平和の語りべのみなさんは、町が戦争体験及び平和への思いを継承し、町民の平和思想の高揚を図るため、昨年二月二十日、委嘱状を交付した方々で、学校や自治会等の要望により、地域に向けて戦争体験を語ります。

この日の講演会では、語りべのみなさんの中から比嘉茂子さん、長嶺由光さん、平敷りつ子さんが戦争体験について語りました。

講演者は、比嘉さんが当時、従軍看護助手だった頃の悲惨な経験を語り「倒れて気がつくとき多くの人が死んでいた。不思議と涙が出ず、死んだ人がうらやましかった。人はなぜ殺

し合うのか。私は戦争を呪う。生きている限り子どもや孫に語り継ぎたい」と述べ、

長嶺さんは学童疎開した経験を通して「戦争は人の心を鬼にし、苦しみ、傷つける。世界中から戦争が無くなることを祈る」と訴えました。また、平敷さんは元教師として戦時教育について語り「国が教科書を書き替えたりするときは戦争が近い時。国はじわりじわりと国に必要な人間を育てていった。今の国は平和憲法をないがしろにしている」と各人、戦争の恐ろしさ、平和の尊さを訴えました。

参加者は戦争の悲惨さをあらためて実感したようでした。語りべのみなさんの活動についてのお問い合わせは西原町役場

総務課(945)5011

『あなたの一歩が、明日への川づくり』 平成15年度 河川クリーンアップ作戦

県内の生活排水対策重点地域に指定されている6河川で清掃を行う河川クリーンアップ作戦が、西原町でも7月27日(日)に行われ、ボランティアで集まった136人の住民が宇地泊川(森川)を清掃しました。

カマや軍手などを手に集まったみなさんはさっそく清掃に取りかかり、真夏の猛暑の中、汗だくになりながら作業を行い、約2時間の作業で2トントラック3台分のごみが収集されました。また、今回も西原町こどもエコクラブのメンバー55人が参加し、水質・水生生物調査を行いました。



河川の清掃作業を行う参加者たち



町内の川(宇地泊川)へおりの調査

平成15年度 西原町こどもエコクラブ水質・水生生物調査

町内を流れる川、宇地泊川(森川)を調査した西原町こどもエコクラブのメンバーが、8月6日(水)に名護市源河川の水質・水生生物調査を行いました。

2河川を調査した子どもたちは地元の川の現状を知り、川を汚す原因や川を汚さない為に自分で出来ることなどを学びました。



源河川での水生生物調査



調査終了後記録用紙に記入

「下水道6日」INUN

下水道への早期接続で
快適な生活環境の実現を！

9月10日は、「下水道の日」です。

「下水道 旅する水の 町医者の さん」の推進経路のもと、下水道の推進に向けて全国で下水道に関する多彩なイベントが開催され、本県はパレット久米地前広場で9月12日に県内式典が開催されます。平成9年度より事業を進めてきた本町の公共下水道も、平成14年4月には一部供用開始され、西原ハイツをはじめとする一部地域で集合合併浄化槽や個別浄化槽からの代替工事を行い、既に下水道の利用が広がっています。(現在の供用開始区域は我謝・与那城・美咲・兼久・小那覇の各一部です。川や海等の公共用水域の汚れた原因の約7割は家庭雑排水です。トイレ汚水については浄化槽で処理していますが、流しや浴室・洗面所・洗濯水等については未処理のまま道路側溝や川を流して海に流しているのが一般家庭の現状ではないでしょうか。また浄化槽は毎年の汲取りや点検等適切な管理をしていますか？(わずか1%しか適切な管理は行われていないという県の調査結果もあります。)

このような状況では地域の生活環境は悪化するばかりです。また、平成18年にはマリントウンの人工ビーチも海びらきの予定ですので下水道への早期接続により、ビーチの水質を良くし気持ちよく利用したいものです。

下水道は、トイレ汚水だけでなく生活雑排水や工場排水等の汚水を浄化センターで、適切な管理のもとに、きれいな水に処理して海に流します。各家庭や工場等が下水道に接続することにより、家庭周辺の排水溝や川の「汚れ」及び「悪臭」だけでなく、ハエや蚊の発生も少なくなり、「生活環境が向上」します。

なお、下水道供用開始の各行政区に公共下水道接続普及推進員を委嘱しています。推進員が各家庭に下水道接続の勧誘に伺うと思いますのでよろしくお願ひします。町としては、年次的に下水道供用開始区域を拡大していきますので、供用開始区域の皆さんは早期に下水道に接続していただき、みんなの力で快適な生活環境を実現しましょう。

なお、9月の8日から役場ロビーで下水処理場汚泥のリサイクルのために造った「バガス」の無償配布を行います。数量は限定400個ですが、ガーデニング等の肥料としてご利用ください。

下水道に関する問い合わせは、都市計画課下水道係

☎(945)4496まで

あがりざき
**西原町字東崎（マリンタウン埋立地）地内
海浜緑地1・海浜緑地2の公園名募集**

本町が県と共同で進めている中城湾港マリン・タウン・プロジェクト事業も終盤を迎え、西原町域についてはすべての埋め立てが完了し、後は道路や公園等の基盤整備を残すのみとなっています。

そこで県所有の海浜緑地1及び海浜緑地2の新しい名称（公園名）の命名依頼があり、公募することになりましたので、多くの作品をお待ちしています。

【応募要領】

応募名称は、漢字（ふりがなをお願いします）、ひらがな、カタカナいずれでもかまいません。

【応募方法】

- ① 官製ハガキまたはファックスで応募してください。
西原町役場都市計画課に持参することも可能です。
※FAX（098）946-1528
- ② 1人何点でも応募できます。
※1枚の応募用紙に各1作品だけ記入してください。
- ③ 応募用紙に新しい公園名と、命名理由を明記してください。
また住所、氏名、年齢、電話番号の記入もお願いします。

【応募資格】 西原町に住所を有する者。

【応募先】 〒903-0220
西原町字嘉手苅112番地
西原町役場 都市計画課 「公園名募集」係

【締め切り】 平成15年9月26日（金）まで（当日消印有効）

【賞】 入選（各1点） 賞状、記念品

【その他】 ○応募作品は、一切返却しません。
○採用作品の著作権は、西原町に帰属します。
○入賞者には本人に連絡します。

【問い合わせ先】 西原町役場 都市計画課
TEL 945 4496（内線311）
担当者 小橋川 生三、龍 直樹

応募用紙記入（例）

(新しい公園名)	
海浜緑地1	○○○○○
命名理由	
海浜緑地2	○○○○○
命名理由	
(住 所)	
(氏名・年齢)	
(電 話 番 号)	

海浜緑地2イメージパース（12.3ha）
人口ピーチをメインに、野球やサッカーもできる
多目的広場など、娯楽性のある公園です。



海浜緑地1イメージパース（1.8ha）

海辺の散策路から、階段式護岸で磯までおりられる親水性のある公園です。



年金インフォメーション

CHECK
CHECK!



**国民年金保険料をお支払い
口座振替が確実です。**

口座振替なら毎月振替えられ、納め忘れ、納め遅れがなくなり、大変便利です。
また、納期限を気にする必要もなく、わざわざお出掛けになる必要もありません。

申込み手続きは

あなたの預金口座のある金融機関で、「口座振替依頼書」にご記入のうえお申込みください。

手続きに必要なもの

- ① 預金通帳
- ② 預金通帳届出印
- ③ 国民年金保険料納入通知書

保 険 料 は

定額保険料 1カ月13,300円（国民年金保険料は年齢、性別、所得に関係なく全国一律です）

※納めた保険料は、社会保険料控除として所得控除の対象となります。
年末調整や確定申告の際、忘れずに申告してください。

**保険料を納めるのが
困難なときは**



自営業・自由業などの方（第1号被保険者）で、経済的な理由等で国民年金保険料を納めるのが困難なときは、保険料の免除申請をしてください。学生で納付困難な方は、学生納付特例の申請をしてください。

※詳しくは、西原町役場 福祉課年金係まで ☎945-5311（内線125・126）

平成15年10月 1 日より戸籍の届出等
(婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁)の際、身分証の確認を行ないます。

目的
偽造の届書により戸籍への不実の記載がなされるのを未然に防止するための処置として、全国各市町村の窓口において届出書を持参された方を対象に身分証の確認を行います。

	対 象 範 囲	備 考
本人確認の対象となる届出	婚姻届、離婚届、養子縁組届、養子離縁届	
本人確認の対象者	役場に上記の届出書を持参された人（使者も含みます）及び届出人	
本人確認の方法	顔写真の入っている官公庁が発行した身分証（運転免許証、パスポート等）	免許証等顔写真が入った証明書がない場合は健康保険証等をお持ち下さい。（その場合、軽く聞き取りを行ないます）
本人確認が出来ない場合	身分証の確認が出来なかった届出人に対しては文書で届出があったことを通知	時間外の届出に関しても同様に届出があったことを通知

実施期間 平成15年10月 1 日（水）より
※詳しくは西原町役場町民課戸籍係（TEL945-5012）までお問い合わせ下さい。

平成15年度

「はつらつガンジュー教室」への案内

健康衛生課では、町民を対象に、「はつらつガンジュー教室」を予定しています。
肥満は生活習慣病（高血圧、糖尿病、高脂血症等）と密接な関係があり、肥満になる生活が続いていると生活習慣病をひきおこしやすくなります。また、生活習慣病のうえ、運動不足から更に筋力の低下を招き膝痛等を引き起こす原因となる事もあります。
今回、健康的な方法による肥満の解消と、筋力をアップし膝痛、腰痛の改善を目的に、以下の内容で教室を開催しますので、「健康になりたい」方、お待ちしております。

【対象者】
・肥満や生活習慣病があり、健康的でやせたい方
・膝痛・腰痛があり、陸上での運動を十分に行えない方（運動制限のない方）
・西原町にお住まいの方
※上記の方で年齢65歳未満（運動の強度の兼ね合いがあるため）
【募集人数】募集期間に応募のあった中から 約20名
【日時】 9月19日（金）～平成16年3月までの金曜日（全11回）
午後1時～午後4時
【内容】水中運動や筋肉トレ ニング等の運動及び栄養・休養に関する講義・実技
※町の住民健診や人間ドック以外で受診されている方は結果の提示をお願いします。
※膝痛・腰痛で治療中の方は医師に運動実施可否の確認をされてください。

受講希望の方は、9月10日（水）までに健康衛生課までお申し込み下さい。
西原町役場 健康衛生課 TEL945-5013

平成15年度

「コレステロールなんて怖くない教室」への案内

健康衛生課では、町民を対象に、「コレステロールなんて怖くない教室」を予定しています。
高脂血症は放っておくと動脈硬化をおこし、脳卒中や心筋梗塞等の合併症をひきおこしやすくなります。健診や、人間ドック、病院で運動や食事について改善の指導を受けるがなかなか、実行できなくて……と悩んでいる方に、個々にあったプログラムに沿って教室を実施いたします。
今回、ライフスタイルの改善をし、肥満や高脂血症を改善することを目的に、以下の内容で教室を開催しますので、「健康になりたい」方、お待ちしております。

【対象者】
・肥満及び、高脂血症を指摘されており改善したい方
・運動の制限がない方
・西原町にお住まいの方
※上記の方で年齢65歳未満（運動の強度の兼ね合いがあるため）
【募集人数】募集期間に応募のあった中から 約13名
【日時】 9月24日（水）～平成16年3月までの水曜日（全10回）
午前9時～午後12時
【内容】食事や運動、治療状況等の確認後、栄養や運動等の講義及び実技を行い、個人個人の状態に応じて個別相談を実施し、継続を図る。
※町の住民健診や人間ドック以外で受診されている方は結果の提示をお願いします。
※膝痛・腰痛で治療中の方は医師に運動実施可否の確認をされてください。

受講希望の方は、9月10日（水）までに健康衛生課までお申し込み下さい。
西原町役場 健康衛生課 TEL945-5013

乳幼児医療費助成制度の助成対象年齢が拡大されます

すこやかなお子さんの成長・発達を願う保護者の医療費の負担を軽減するため、これまで本町では3歳未満のお子さんの医療費を助成してきましたが、平成15年10月1日診療分より、助成対象年齢が5歳未満児まで拡大されます。

平成15年10月1日診療分からこのように変わります。

★ 受給資格者は？

① 西原町内に住所がある3歳未満の乳幼児の保護者
（3歳の誕生日の属する月の末日まで）
乳幼児と同じ健康保険に入っていること。
＊ これまでどおり、入院・外来等保険診療による医療費の自己負担分を助成します。

② 西原町内に住所がある3歳から5歳未満の幼児の保護者
（3歳に達した日の属する月の末日を経過した日から、5歳の誕生日の属する月の末日まで）
幼児と同じ健康保険に入っていること。
＊ 保険診療による医療費の入院に係る自己負担分のみ助成します。
（入院1日につき、700円の個人負担分につきましても、町が負担致します。）
※②の幼児につきましても、入院するときに役場窓口で受給資格者証の申請をして下さい。

詳しいことは、西原町役場・健康衛生課まで 電話 945-5013



子宮がん・乳がん検診を受けましょう。

女性にとって、子宮がん・乳がんは気になる病気です。しかし、いくら気にしていても検診を受けなくては自分が大丈夫かどうかわかりません。子宮がん・乳がんを早期発見するには検診が有効な手段です。多くの女性に受けて下さいますようお願いいたします。
なお、今年度も引き続き子宮がん・乳がんの個別検診を指定医療機関で行います。150名を定員とさせて頂きまです。ご希望の方は9月1日～9月30日までに健康衛生課窓口において受付をしてください。（※定員になり次第、締め切らせて頂きます。）
なお、今年度より集団検診において検診料の一部自己負担額を下記のとおり徴収しますので、ご理解の程よろしくお願い致します。

料 金

	集団検診	個別検診
子宮がん検診	300円	1,500円
乳がん検診	200円	700円

日 程

集団健診（中央公民館）

日 時	受 付 時 間
平成15年 9月 5日（金）	午後1時30分～午後2時30分
平成15年 9月17日（水）	午後1時30分～午後2時30分
平成15年 9月19日（金）	午後1時30分～午後2時30分
平成15年10月 2日（木）	午後1時30分～午後2時30分
平成15年10月28日（火）	午後1時30分～午後2時30分

個別検診（指定医療機関）

受付期間：平成15年9月1日（月）～ 9月30日（火）
（健康衛生課窓口において、受診票を発行します。）
検診期間：平成15年9月1日（月）～12月26日（金）
（指定医療機関で検診期間内に受診して下さい。）

連絡先：西原町役場 健康衛生課 TEL 945-5013（内線163・164）

西原町臨時及び嘱託職員採用予定候補者名簿登録について

- 1 職種区分及び職務内容
職務内容 一般事務職
業務内容 一般的な事務処理業務
職種 保育士
業務内容 保育業務
- 2 採用期間
採用後1年以内、嘱託職員は更新可
- 3 資格
西原町に住所を有する者で高等学校卒業以上の学歴を有する者
学校卒業については正規の保育士に関する課程を修めた者
4 受付及び提出書類
※その他詳細については、西原町役場総務課へお問い合わせ下さい。
(945) 5001 (総務課)

フリーマーケット
出店者大募集！

「いきいき健康フェスタ2003」でフリーマーケットを開催する予定です。ご自宅に不要になった物をリサイクルしませんか？定員になり次第、締め切り

- 【応募締め切り】
平成15年9月12日（金）
（当日消印有効）
- 【決定通知】
厳選なる審査の上、本人に通知致します。
- ※応募多数の場合は書類選考とします。
- 【応募締め切り】
平成15年9月12日（金）
（当日消印有効）
- 【決定通知】
厳選なる審査の上、本人に通知致します。
- ※応募多数の場合は書類選考とします。
- 【応募締め切り】
平成15年9月12日（金）
（当日消印有効）
- 【決定通知】
厳選なる審査の上、本人に通知致します。
- ※応募多数の場合は書類選考とします。



あぶないワン！
（水道課からのおねがい）

水道メーターの検針・点検の際、水道メーターや郵便受け等の付近に飼犬をおつなぎの場合や放し飼いにされているとき、検針人につく吠えたり、襲いかかったり、事故が発生してしまう可能性があります。そのような事態を未然に防ぐためにも、飼い主の放し飼いや

ますのでお早めにご連絡ください。

- 【日時】
平成15年10月11日（土）
10時～15時
- 【場所】
町民体育館
- 【対象者】
町内在住の方ならどなたでも
- 【募集店舗】
一般コーナリー 20店舗
家庭にある不要品・手工作りをお出しください。但し食品・生き物はご遠慮ください。
キッズコーナー 10店舗
子ども達が自分達でフリーマーケットを運営します。文員・おもちゃ等をお出しください。
- 【出店料】
無料
- 【募集期間】
9月1日（月）～9月30日（火）まで
- 【連絡先】
健康衛生課
(945) 5013
(内線164)

「西原町の保険・福祉・介護サービスガイド」発行について

いろいろな福祉サービスがあることはわかるけど、具体的にどんなサービスがあるんだろう？と考えたことはありませんか？

平成15年住宅・土地統計調査にご協力ください

10月1日、全国で5年に1度の住宅・土地統計調査が実施されます。この調査は住宅・土地に関する最も基本的な調査であり、全国の平成12年国勢調査の中から約4分の1の調査区を選びその調査区を対象に行われます。対象となった世帯には9月下旬から調査員が調査票をもってお宅にお伺いしますのでご協力をお願いいたします。なお、調査票の内容を統計以外での目的に使用することは、法律で固く禁じられていますので、安心してあります。ご記入ください。
【総務省統計局】
沖縄県・西原町

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1人から4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。この調査は、1～4人規模事業所における賃金、労働時間及び労働者数の動向を都道府県別に明らかにするなどの目的をもつ大切な調査です。調査対象となる事業所には、統計調査員が訪問して調査票を作成いたします。調査した内容は統計を作るためにのみ使われますので、御協力いただいた皆様は御迷惑をおかけすることはありません。御多忙のことは存じますが、調査の重要性を御理解の上、御協力くださいますようお願いいたします。
【厚生労働省】
沖縄県

そこでこの程、保健事業や福祉事業、介護事業の各種サービスを一冊にまとめた画期的な冊子を作成しました。その名も「西原町の保健・福祉・介護サービスガイド」。各種福祉サービスやその内容をわかりやすく解説した総合案内書です。福祉課に配置しておりますので、ご希望の方は福祉課窓口にお申し出ください。
【ご連絡先】
福祉課
(945) 5311

西原町東崎地内海浜緑地名選考委員会の委員募集について

マリン・タウン・プロジェクトは、本町のアメニティー豊かな海辺のまちづくりを創出し、海洋性空間の有効利用を図りながら、町民や若者等が憩い、安らぎやレクリエーションの楽しめるような海辺をめざしています。そこで、埋立地内に新たにできる県所有の海浜緑地1及び海浜緑地2の名称選考にあたり、一般町民を対象に下記のとおり「西原町東崎地内海浜緑地名選考委員会」委員の募集をおこないます。
【募集人員】
若干名
【応募資格】
西原町に住所を有する者。
【応募方法】
所定の応募用紙に記入の上、

西原町上原町宮住宅入居募集のご案内

1. 町営住宅概要	町営住宅名	位 置	構造	募集戸数	間取り	1戸当たり面積	家賃	共益費	募集受付期間	抽選会	当選者入居説明会	入居予定日
上原町宮住宅	西原町上原193-4	RC造	2F	3LDK	84.3m ²	所得に応じて	4千円	9千円	9月8日（月）～9月19日（金）	9月29日（月）	10月3日（金）	10月6日（月）

- 2. 申込資格
(1) 本町に現に住所を有する者であること。
(2) 現に同居し、又は同居しようとする親族があること。（婚姻の予約者を含む。） 注/婚姻者は入居予定時に婚姻した旨の証明書が必要である。
(3) 収入月額（同居親族に収入がある場合は合算した収入の月額）が200,000円以下であること。但しこの収入月額は法により算出した額であります。注/月額総料が200,000円以下ということではありません。
(4) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
(5) 町税の滞納のない者

- 3. 申込み方法
所定の申込書に次に掲げる書類を添付すること。注 申込書は町役場都市計画課にあります。
(1) 所得証明書（注/本人、配偶者、16才以上の同居する親族の各所得証明書）および源泉徴収票
(2) 住民票謄本 (3) 扶養証明書 (4) 納税証明書 (5) 官製ハガキ1葉

- 4. 選考方法
(1) 入居申込者が入居戸数を越えるときは公開抽選により入居者を決定する。

- 5. 入居時期 (1) 平成15年10月6日（月）

- 6. 申し込み窓口 (1) 西原町役場都市計画課 (945 4496)

- 7. 受付日時
(1) 期間：平成15年9月8日（月）～9月19日（金）（土、日は除く）
(2) 時間：午前8時30分～午後5時（12時から1時までは除く）

※申込書及び提出書類等を審査し入居資格「ある方」「ない方」に該当・非該当の旨を連絡します。
※その他詳しいことは都市計画課（945-4496）まで問い合わせ下さい。



平成15年度緊急地域雇用創出特別事業

【失業している方で、仕事を探してる方へ】

町では平成15年度事業として、最近の厳しい雇用失業情勢に対応するため国の補助金を活用して失業対策として「緊急地域雇用創出特別事業」を行っています。今後行われる事業を新規分も併せて掲載しましたので、現在失業している方で希望者は次ぎのとおり申し込んでください。

この事業は、町の事業を民間会社等に委託し、その委託先から面接等により採用されることになります。なお昨年度の事業で就業された方は対象外になります。

- 1. 雇用条件/失業者であること
- 2. 雇用期間/原則6ヶ月未満
- 3. 必要書類/就業希望受付票の提出（所定の様式）
- 4. 問い合わせ先/企画財政課財政係 TEL945 4533（内線212）

※事業内容等については、若干変更になる場合もあります。

事業名	業務内容	事業実施予定期間	採用予定人員
①西原町立図書館資料整理事業（新規）	町立図書館の開館に向けての図書整理作業等	平成15年10月～平成16年3月	2人
②都市美化事業（再掲）	公園等の清掃、草刈、樹木の剪定作業等	平成15年10月～平成15年12月	2～3人

生涯学習だより

第89号 平成15年9月1日

西原町教育委員会
生涯学習課
TEL 098-945-3655



学級・講座案内

学級・講座名	内 容	対 象	期 間	時間・場所	定 員	申込期間	備 考	連絡先
初心者・のすけり	「ぐるくん」のりに挑戦	一般市民	9月19日(金)～ 10月13日(土)	20:00～22:00 中央公民館	15名	8/1(金)～ 9/12(火)	中央公民館	945-3657
東部消防本部主催事業 ●普通救命講習会		高校生以上	9月13日(土)	9:00～12:00	40名 要申込		東部消防本部 警防課	946-9999
玉城少年自然の家主催事業 スターウォッチングinたまぐすく		小、中学生 と家族	9月26日(金)	18:00～21:00	40名	9/16(火)～ 9/20(土)	玉城少年自然の家	948 1513
石川少年自然の家主催事業 石川岳で遊ぼう		小学生以上 の家族 や団体	10月12日(日)	9:30～16:00	80名	3週間前～	石川少年自然の家	964-3263
琉球大学公開講座 音読で楽しむ英語の名文		一般	9月30日(火)～ 10月28日(火)	19:30～21:00	15名 (5回)	1ヶ月前から	琉球大学総務部	895-8019

※プログラムの詳細については、各連絡先にお問い合わせ下さい。

青年エイサー講座

沖縄の伝統芸能であるエイサーを学びながら仲間づくりをします。

日 時:平成15年9月24日～11月9日(20:00～22:00)

場 所:中央公民館

対 象:高校生以上

定 員:30人以上

申 込:8月1日～9月22日 中央公民館TEL945-3657



お知らせ

蔵書点検のため、公民館図書室は
9月16日(火)～9月30日(火)まで
休室いたします。

結果報告

各区対抗 卓球大会

7月13日に行われた卓球大会の結果です。
優 勝:小那覇 準優勝:上原 3位:兼久

各区対抗ボウリング大会

7月13日に行われたボウリング大会の結果です。
優 勝:兼久 準優勝:西原ハイツ 3位:棚原

第24回西原町陸上競技大会開催

日時:平成15年9月21日(日)9:00～

場所:西原町民陸上競技場

主催:西原町体育協会



うちなあぐち大会 すりてい めんぞうりー

日時:平成15年9月7日(日)

場所:西原町中央公民館

種別:小学校の部(低・高学年)

中学生の部・高校生の部・一般の部

※詳しくは中央公民館まで TEL945-3657



西原町思春期の子どもを持つ親のための子育て講演会

演 題 考えよう 子どもの食と健康について ～学校・家庭・地域～

●講師:棚原増美(管理栄養士)

■日時:平成15年9月19日(金)19時30分～

■場所:西原町中央公民館ホール

■対象:小学生・中学生の子どもを持つ親、関心のある方



事 業 名	日 時	場 所	連 絡 先	備 考
親子読み聞かせ	9月20日(土)10:00～12:00	中央公民館和室	中央公民館	945-3657
うちなあぐち大会	9月7日(日)14:00～	中央公民館		
第9回全沖縄空手道連盟組手選手権大会	9月7日(日)9:00～	町民体育館	大会事務局	861-6285
合同運動会(西原・坂田)保育所	9月27日(土)8:30～13:00	町民体育館	各保育所	
平成15年度西原東中学校校内陸上競技大会	9月12日(金)8:30～	陸上競技場	西原東中学校	946-2626
親子体操(ファミリークラブ)	9月3日(水)10:30～			
ヨンシー見学	9月4日(木)16:00～			
育児講演会(予定)	9月17日(水)10:30～	坂田児童館	坂田児童館	944-6308
クリーン作戦	9月20日(土)10:00～			
祖父母交流会	9月27日(土)14:00～			
親子体操(マミーキッズ)要申込	9月4日(木)10:30～11:30			
トランポリン	9月6日(土)15:00～16:00	西原児童館		
リトミック(マミーキッズ)要申込	9月11日(木)10:30～11:30			
アイスクリームを作ろう(チャレンジクラブ)	9月13日(土)14:00～17:00	クラブ員のみ	西原児童館	945-4393
ストレッチ(要申込)	9月16日(火)10:30～11:30			
リトミック(マミーキッズ)	9月25日(木)10:30～11:30			
不審者防犯訓練	9月29日(月)14:00～16:00			
リトミック	9月10日(水)10:30～			
親子体操	9月16日(火)10:30～	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
トランポリン	9月19日(金)15:00～			
とうふ作り(わははクラブ)	9月20日(土)10:30～			

